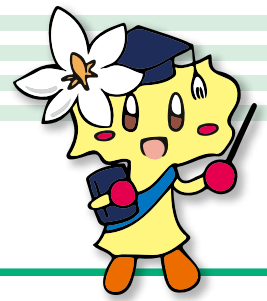
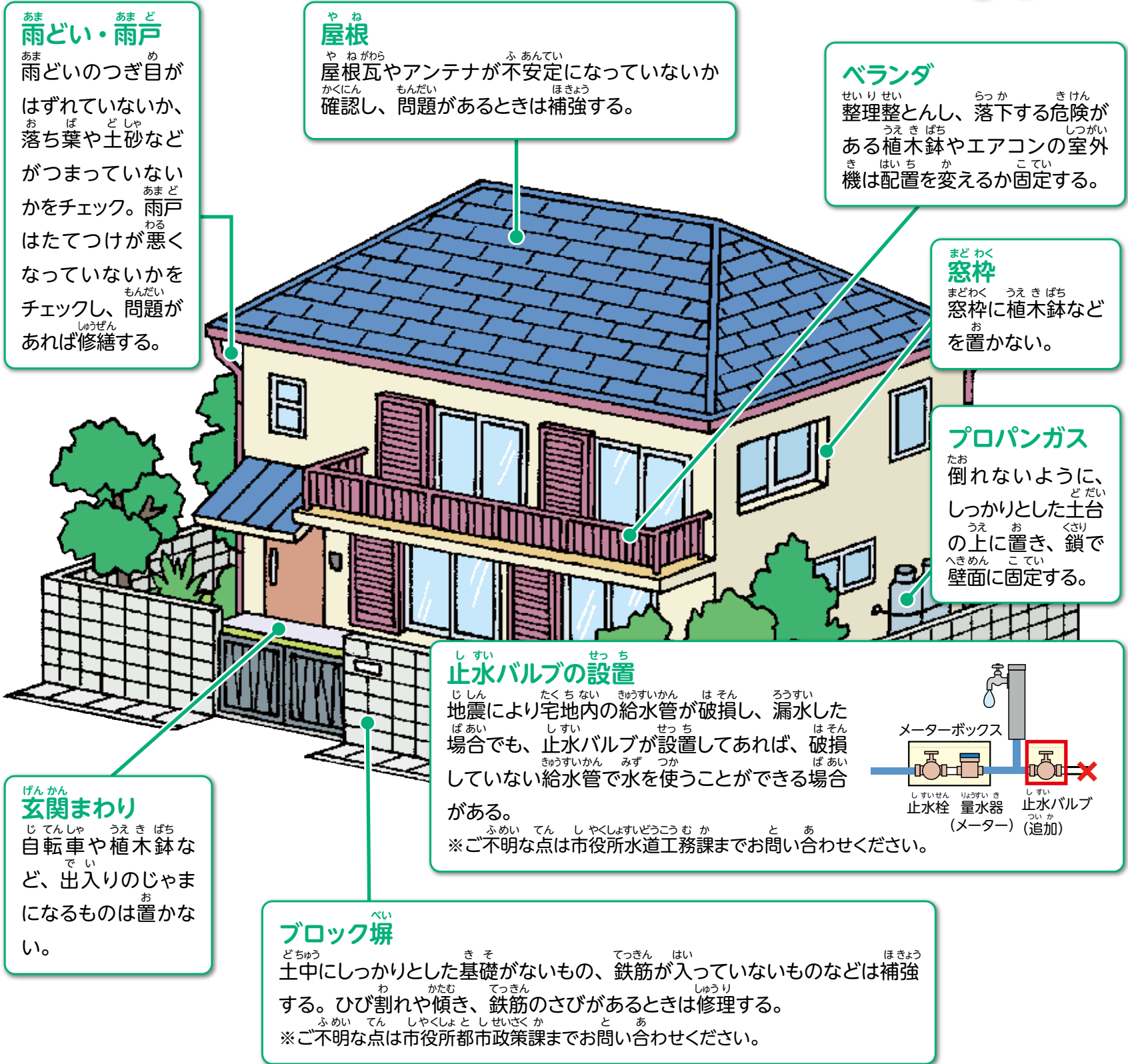




地震対策



家の周囲を安全にするために



雨どい・雨戸
 雨どいのつぎ目がはずれていないか、落ち葉や土砂などがつまっていないかをチェック。雨戸はたてつけが悪くならないかをチェックし、問題があれば修繕する。

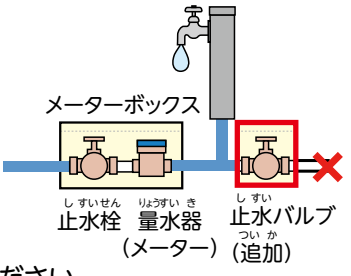
屋根
 屋根瓦やアンテナが不安定になっていないか確認し、問題があるときは補強する。

ベランダ
 整理整頓し、落下する危険がある植木鉢やエアコンの室外機は配置を変えるか固定する。

窓枠
 窓枠に植木鉢などを置かない。

プロパンガス
 倒れないように、しっかりとした土台の上に置き、鎖で壁面に固定する。

止水バルブの設置
 地震により宅地内の給水管が破損し、漏水した場合でも、止水バルブが設置してあれば、破損していない給水管で水を使うことができる場合がある。
 ※ご不明な点は市役所水道工務課までお問い合わせください。



玄関まわり
 自転車や植木鉢など、出入りの邪魔になるものは置かない。

ブロック塀
 土中にしっかりとした基礎がないもの、鉄筋が入っていないものなどは補強する。ひび割れや傾き、鉄筋のさびがあるときは修理する。
 ※ご不明な点は市役所都市政策課までお問い合わせください。

アパート・マンション等の安全対策ポイント

管理組合からの連絡
 防災設備の点検や防災訓練のお知らせなど、管理組合からの連絡には日ごろから注意する。訓練には積極的に参加する。

玄関・通路
 避難や通行の邪魔にならないように、自転車などものを置かない。また、火災防止のため、古新聞や段ボールなどの燃えやすいものを置かない。

非常階段・非常扉
 いざというときに安全に避難できるように、通行の邪魔になるようなものを置かない。とくに非常扉の前や階段付近には要注意。

防災用具・防火設備
 通路などの共用部分に置いてある消火器や火災報知器などの場所を日ごろから確認しておく。

